

【カンボジア】総選挙と新政府の発足－人民党の「単独政権」

海外立法情報課・遠藤 聡

* 2008年7月27日、カンボジア下院総選挙が実施され、カンボジア人民党が90議席(定数123)を獲得した。人民党はフンシンペック党(2議席)と連立を組み、9月25日、フン・セン人民党副議長が首相に再任された。これまでの連立政権から、事実上の人民党単独政権が成立した。

選挙結果と新政府の発足

改選前の国民議会(National Assembly 以下「下院」という)における議席数(定数123)は、カンボジア人民党(以下「人民党」という)73、フンシンペック党26、サム・ランシー党24であり、フン・セン人民党副議長を首相とする人民党とフンシンペック党による連立政権が組まれていた。

2008年7月27日に実施された総選挙は、11政党によって争われた(24選挙区比例代表制)。9月2日、選挙管理委員会が選挙結果を公表し、人民党90議席(得票率58.11%)、サム・ランシー党26議席(同21.91%)、人権党3議席(同6.62%)、ノロドム・ラナリット党2議席(同5.62%)、フンシンペック党2議席(同5.05%)が確定した(定数123)。今回議席を得られなかった政党は、民主連盟党(得票率1.15%)、クメール民主党(同0.54%)、ハン・ダラ民主行動党(同0.42%)、社会正義党(同0.23%)、クメール共和党(同0.19%)、クメール反貧困党(同0.16%)である。

9月25日に召集された下院において、人民党とフンシンペック党の連立からなるフン・センを首相とする王国政府(Royal Government 以下「政府」という)が両党のほかノロドム・ラナリット党の信任により承認され、ノロドム・シハモニ国王によって大臣会議(Council of Ministers 以下「内閣」という)の任命が行われた。政府に対する信任投票では、サム・ランシー党と人権党は欠席した。同日、海外亡命中のノロドム・ラナリット党首に対する恩赦が異母弟でもあるノロドム・シハモニ国王から与えられた。同党首は、9月28日の帰国後の10月2日、政界からの引退を表明した。

内閣は、首相、副首相(含兼任現在9名)、上級大臣(含兼任現在16名)、内閣官房大臣1名、25省の大臣各1名、2庁の長官各1名から構成される。今回の組閣では、フンシンペック党からの選出は、副首相1名、女性問題大臣1名に留まった。

連立政権から人民党「単独政権」へ－憲法改正と政局の動向に関して

1991年10月のカンボジア和平後、1993年5月の制憲議会選挙を経て、総選挙が1998年7月、2003年7月、今回の2008年7月と実施された。4回の選挙後は、いずれも表1のように連立政権が組まれた。この背景には、下院による政府に対する信任投票において、議員総数の3分の2以上の賛成が必要とする憲法の規定があった(憲法第90条)。1993年9月のカンボジア王国憲法成立後の1998年総選挙及び2003

年総選挙の結果、いずれも 3 分の 2 以上の議席数を獲得した政党がなかったため、比較第 1 党である人民党を中核とする連立政権が組まれたのである。

憲法第 119 条の規定による政府成立の手順は、以下のとおりである。①国王が、下院議長の推薦及び副議長の同意に基づき、下院で最大議席数を有する政党に属する下院議員の高位の者に政府の組閣を要請する。②要請を受けた者は、閣僚に指名された者ととともに、下院に対して政府の信任投票を求める。③下院が政府に対する信任投票を可決した後、国王は、内閣全体を任命する勅令を発する。

2006 年 3 月、憲法が改正され、下院の政府に対する信任に必要な数が、3 分の 2 以上から絶対多数 (absolute majority) に変更された。すなわち、下院の過半数の議席を有していれば、単独政権の樹立が可能となっていた。なお、この憲法改正に際して、下院による大臣の罷免及び政府の不信任動議の議決に関する要件も、それまでの 3 分の 2 以上の賛成から絶対多数の賛成に変更された (憲法第 98 条)。

この憲法改正は、2006 年 2 月、フン・セン首相と与党フンシンペック党のノロドム・ラナリット党首 (当時) に対する名誉毀損罪で有罪となり海外亡命中であった野党サム・ランシー党のサム・ランシー党首に対する恩赦が与えられ帰国した際に、同党首からの提案を受けて行われたものであった。また同年 10 月、フンシンペック党はラナリット党首を解任し、同氏は 11 月、ノロドム・ラナリット党を結成した。同氏は、2007 年 3 月、フンシンペック党の不動産違法売却で有罪判決を受け、海外に亡命した。

こうした憲法改正や政局の動向を経て、今回の総選挙が実施され、事実上の人民党単独政権が成立した。

表 1 制憲議会選挙・総選挙の結果と政府・首相

1993 年 5 月 (定数 120)	1998 年 7 月 (定数 122)	2003 年 7 月 (定数 123)	2008 年 7 月 (定数 123)
<u>フンシンペック党</u> 58	人民党 64	<u>人民党</u> 73	<u>人民党</u> 90
<u>人民党</u> 51	<u>フンシンペック党</u> 43	<u>フンシンペック党</u> 26	サム・ランシー党 26
<u>仏教自由民主党</u> 10	サム・ランシー党 15	サム・ランシー党 24	人権党 3
自由モリナカ党 1			ノロドム・ラナリット党 2
			<u>フンシンペック党</u> 2
ラナリット第 1 首相 フン・セン第 2 首相	フン・セン首相	フン・セン首相	フン・セン首相

*下線付の政党は連立与党である。 *共同首相制の廃止は 1999 年 3 月の憲法改正による。

参考文献 (インターネット情報はすべて 2008 年 10 月 22 日現在である。)

- ・“The Constitution of the Kingdom of Cambodia.” Konrad Adenauer Stiftung (KAS) サイト
<http://www.kas.de/wf/doc/kas_13444-544-2-30.pdf>
- ・“Official Election Result,” 2008.9.2. カンボジア王国選挙管理委員会サイト
<<http://www.necselect.org.kh/English/ElectionResult/2008/Result%2002-09-2008.pdf>>
- ・“Organization, Ministries.”カンボジア王国政府サイト
<<http://www.cambodia.gov.kh/unisql1/egov/english/organ.ministry.html>>